

## 少人数学級編制に向けた計画的な教職員定数改善と 必要な財政措置を求める意見書

人口減少、少子高齢化の進行、急速な社会・経済のグローバル化と技術革新の進展等、社会が大きく変化する中であって、教育をめぐる課題は一層多様化・複雑化している。

また、いじめや不登校などへの対処に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による様々な対応により、教職員の負担は更に増大しており、子どもたちの豊かな学びや教職員の働き方改革を推進するためには、更なる少人数学級の実現と計画的な教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度の拡充が不可欠である。

国は小学校の学級編制の標準を段階的に35人に引き下げることとしたが、基礎定数化への対応は加配定数からの振替であり、実質的な教職員定数増にはつながらない状況である。

本県においては、少人数によるきめ細かな指導体制の構築を目指し、“教育山形「さんさん」プラン”のもと、国の加配定数の活用に加え、厳しい財政状況の中、県単独の予算も措置しながら、小中学校全学年を33人以下とする等、独自の少人数学級編制を実施しているが、義務教育は全国どこに住んでいても格差が生じてはならないことから、子どもたち一人ひとりへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育が受けられる環境を整備することは、国の果たすべき役割である。

よって、国においては、35人少人数学級を進める中で、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばすための教育環境の確保と教職員の働き方改革を推進するため、計画的な教職員定数改善を推進するとともに、これまで自治体が学級編制の弾力的運用を実施するにあたり、大きな役割を果たしている加配定数を維持・拡充するために必要な財政措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月8日

衆議院議長 大島 理 森 殿  
参議院議長 山東 昭 子 殿  
内閣総理大臣 岸田 文 雄 殿  
財務大臣 鈴木 俊 一 殿  
文部科学大臣 末松 信 介 殿

山形県議会議長 坂本 貴美雄